

食料・農業・農村政策審議会経営分科会の議事の概要

1. 日時及び場所

日時：平成15年10月30日（木）14:00～16:10

場所：農林水産省共用会議室

2. 出席委員（五十音順、敬称略）

委員：前川 寛、八木宏典

臨時委員：酒井健夫、西村璋三、森田正孝

3. 会議の概要

(1) 分科会長の互選

会議の冒頭、分科会長の互選、分科会長代理指名が行われた。分科会長には互選の結果、前川寛委員が選出され、分科会長代理には大木美智子委員が指名された。

(2) 農業災害補償法の施行に関する小委員会の設置

家畜共済に係る診療点数及び薬価基準に関する事項について調査・審議するため、専門委員による「農業災害補償法の施行に関する小委員会」を設置することとした。

(3) 報告事項の説明

事務局から、農業災害補償制度の改正及び冷害対策について、報告が行われた。

(4) 諮問事項の説明

事務局から、次の諮問事項について、説明が行われた。

(諮問事項)

- ① 果樹共済の共済掛金標準率の算定方式について
- ② 畑作物共済の共済掛金標準率の算定方式について

(5) 意見等の概要

○ 農業災害補償制度の改正及び冷害対策について

委員：果樹、畑作物の冷害被害はどの程度か。

事務局：現場からの報告によると、畑作物については大豆が大きな被害を受けている。果樹、特にりんごについては日照不足による被害もあるが、冷害よりは台風による落果等によって被害を受けている。

委員：農家の経営形態、作業形態の違いによって冷害被害に差はあるか。

事務局：深水の灌漑等営農の基本的技術を守っている農家の方が被害程度は低いようである。

○ 諮問事項について

委 員：果樹共済の加入拡大に資する掛金率を設定願いたい。

事務局：今回の一般改定により、果樹共済の共済掛金標準率の水準は、全国平均でみると改定前よりも若干低下するものと考えられること、また、今回の制度改正で農家ニーズに応えたメニューを入れていることから、更に加入者の拡大に向け農業共済団体等を指導していきたい。

委 員：料率の内示等、今後のスケジュールはどうなっているか。

事務局：畑作物共済のうち共済責任期間が早く始まるばれいしょ、茶、蚕繭については、本日、答申をいただいた後、速やかに内示を行い、11月中に告示を行う予定である。果樹共済を含めその他の共済目的については、11月中に内示を行い、平成16年1月上旬に告示を行う予定である。

委 員：果樹共済が果樹経営安定対策よりも有利な制度となるよう改正を望む。

事務局：平成15年産から、果樹共済と果樹経営安定対策との両制度間の調整が図られている。今般の制度改正において、樹園地単位方式の導入等農家ニーズに応えた改正を行っていることから、引受けの拡大につながるものと考えている。引き続き、果樹共済制度の充実に努力していきたい。

委 員：冷害による被災農家に対し、共済金の年内支払を行ってほしい。

事務局：現在、年内支払に向け、日夜努力しているところである。

委 員：次期家畜共済の料率改定においては、BSEの影響について配慮していただきたい。

事務局：家畜共済の次期料率は、平成13年度から15年度までの被害率をもとに平成17年度から19年度の引受けに適用される。平成15年度の被害率がまとまった段階で検討すべきではないかと考えている。

委 員：果樹共済における樹園地単位方式の導入によってどの程度引受けが伸びるのか。樹園地単位方式は農業共済団体の強い要望で導入されたと聞いており、農業共済団体としても加入の拡大に力を入れて取り組んでいただきたい。

委 員：畑作物、特に大豆の加入率はどうなっているか。「そば」を共済の対象に追加する考えはないか。

事務局：果樹共済については制度発足後、加入率の向上等に向け種々の制度改正を行ってきた。今回も農家ニーズに応えた制度改正を行っており、今後、農家への普及・啓蒙活動に努めていく。

大豆の加入率は、着実に伸びており、平成14年産では5割近くにな

っている。

「そば」の共済への追加については、母集団が確保できるか、掛金率算定に必要な被害率データが蓄積されているかなどについて検討する必要がある。

委員：連合会の経営実態はどうなっているか。

事務局：果樹共済を除いては収支は順調である。果樹共済についても制度発足当時の大災害による負債を残しているものの、ここ10年ほどは被害率も低く、収支は順調に推移してきている。

委員：責任分担図を見ると、組合等・連合会・政府の3段階制となっており、熊本県が2段階制とあるが、2段階制が導入された背景は何か。

事務局：平成12年に、2段階制を認める制度改正を行った。食料・農業・農村基本法で農業団体の合理化が打ち出されているが、2段階制移行には地元のコンセンサスが何よりも必要である。

委員：果樹共済、畑作物共済について、加入率を高めて保険収支の安定に努力していただきたい。

(6) 審議結果

審議の結果、諮問事項については適当と認める旨議決し、農林水産大臣あて答申することとされた。